

令和元年度第2回佐倉市環境審議会（公開）

会議概要

日 時	令和元年7月26日（金）午前10時30分～11時30分
会 場	佐倉市役所 1号館3階会議室
出席委員（10名）	川村 健 委員（公募市民） 楠 芳明 委員（公募市民） 久保山 穀 委員（公募市民） 滝口 武志 委員（公募市民） 高山 順子 委員（千葉県立中央博物館 主任上席研究員） 瀧 和夫 委員（千葉工業大学 名誉教授） 中村 圭三 委員（敬愛大学 名誉教授） 原 慶太郎 委員（東京情報大学総合情報学部 教授） 本橋 敬之助 委員（元（公財）印旛沼環境基金 上席研究員） 金子 恭子 委員（佐倉商工会議所 常議員）
事務局	環境部 橋口部長 生活環境課 菅沼課長 遠藤副主幹 小林主査 上木原主任主事 関根主査補
書記	生活環境課 関根主査補
傍聴人	1名

会議次第

1. 開 会
2. 部長あいさつ
3. 議 事
佐倉市環境基本計画の策定について
4. その他の事項
5. 閉会

会議内容

1 開 会

事務局（生活環境課長）により開会

2 環境部長あいさつ

【橋口環境部長】

ただいまご紹介のありました、環境部長の橋口でございます。

本来でありますから、佐倉市長からご挨拶を行うところでございますが、現在、他の公務に出席しております、後ほどこちらへ参る予定ではございますが、まずは私からご挨拶させていただきたく存じます。

本日は、皆様方にはご多用の中、当審議会にご出席をいただきありがとうございます。

本日の議案である「第2次佐倉市環境基本計画の策定」につきましては、本年3月から継続してご審議いただいているものでございます。

皆様の長期に渡るご審議に感謝申し上げるとともに、本日も忌憚のないご意見をお聞かせいただきまして、最終的に基本計画骨子への答申として頂戴いたしましたく存じます。

どうぞ、よろしくお願ひいたします。

3 議事 佐倉市環境基本計画の策定について

【事務局】(生活環境課長)

では、これから会議次第の3「議事」に入っていただきたいと存じます。

本日の議事でございますが、「佐倉市環境基本計画の策定について」の1件でございます。

ここからの議事の進行につきましては、佐倉市環境審議会条例に基づき、本橋会長にお願いいたします。

【議長】(会長)

会長の本橋です。皆様のご協力を願いいたします。

では、今日の議事は「佐倉市環境基本計画の策定について」であります。この件については昨年度3月の審議会で背景等の説明を受け、前回5月の環境審議会で骨子案が諮問され、今回で3回目の審議となります。骨子案の修正案については、すでに委員の皆様に郵送され、これに対する質問や提案等が事務局に寄せられていることから、最初に、それらについての当局の考え方や修正を行った部分等の説明をお願いし、そしてさらに質疑応答を行い、その後、答申について検討する運びとしたいと思います。

それでは、事務局、説明をお願いします。

【生活環境課】

生活環境課 環境政策・対策班の上木原です。よろしくお願ひいたします。

委員の皆様には、ご多忙にもかかわらず、たくさんのご意見をいただき、ありがとうございました。

これから、お寄せいただいたご意見の紹介と、主な修正点について説明させていただきます

まず、前回の審議会で委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、修正した骨子案 Ver2.9 を 7月 2日ごろ皆様に送付させていただきました。本日ご持参いただいた、右上に事前送付資料と記載のあるものです。これに対して、皆様からいただいたご意見を反映させた骨子案が、本日配布した資料 1 Ver3.4 でございます。

また、みなさまからいただいたご意見を一覧にしたものが、資料 2 A4 横長のものです。この一覧には、皆様の意見だけでなく、府内関係課との調整による事務局修正も含め、まとめてあります。

それでは、資料 1 と資料 2 をお手元にご準備ください。資料 2 の上から順に、ご説明します。まず、No. 1 と 2 については、割愛させていただきます。

(以下資料 2 の No. 3 以下の質問と回答を読み上げ)

簡単ではございますが、説明は以上です。

【議長】(会長)

ただいまの、説明を通して、さらにご意見・ご質問はございませんでしょうか。

【委員】

5 ページ目に計画の推進主体は市民と事業者、市となっておりますが当審議会に事業者は入っていないと思います。計画の方向性をタイアップする為には当審議会に事業者を呼ぶ必要があると思います。

【生活環境課】

当審議会には商工会議所や農協の代表の方に参加していただいております。今回の計画策定と並行して市民ワークショップを開催しておりますが、本年 3 月 23 日に開催したワークショップには東京ガスさんから 1名参加していただきました。他にも声を掛けましたが土曜日の開催ということで参加いただけませんでした。前回も 7月 15 日祝日の開催で、参加していただけなかつたので、残りの 3 回につきましては、平日に設定いたしましたので事業者さんも参加しやすくなると思います。現段階では第一工業団地や第三工業団地、商工会議所の方にご案内をしております。ワークショップの中で市民協働による計画の推進をテーマに協働ができる事業などを考えておりますが、具体的な話になりまし

たらそれに合った会社などに直接声かけをし、参加していただければいいなと思います。

【委員】

SDGs の考え方ですが、経済があって、社会があってそして環境があると順序だてられていると思いますが、その考え方方がここに入ってないと思います。

【生活環境課】

8ページ目に掲載しておりますが、この中で下線が引かれている下の段落で環境、経済、社会をめぐる広範な課題に取り組むことと、その下の文書で複数の側面における利益を生み出す多様な便益マルチベネフィットを目指すという形で記載しております。

【委員】

持続可能とする為には経済があって社会があって環境があるという認識が大事だと思います。レポートを書く為には市民を一番最初に書いた方がかっこいいかもしれません、実態は違うと認識していただきたいと思います。

【生活環境課】

もっと前面にという感じでしょうか。

【委員】

経済が成り立たないと環境問題も解決できないということです。

【議長】（会長）

後で検討してみてください。

【委員】

できれば片仮名文字を日本語文字にしていただけないでしょうか。その方が市民にも分かりやすいと思います。

この計画が完成しましたら、実施計画案の様な物を作成していく訳ですね。

【議長】（会長）

アクションプランの様な物を事務局では考えているのでしょうか。

【生活環境課】

今後のスケジュールの中でご説明しますが、骨子を基に計画を作りまして、基本目標に対する個別目標またそれにぶら下がる施策を記載していきますが、更に具体的な話につきましては 3 年ごとの実施計画の中で個別具体的な事業を記載していくことになるかと思います。

【委員】

事業半ばという記載がありますが、実施できなかつた原因を検討しないと、アクションプランが的外れな物になつてしまふと思ひますので、検討をお願いします。

【委員】

9 ページの SDGs についてですが、私も勉強不足で少ししか頭の中に入つていませんが、他の委員の意見にありました市民はほとんど理解しないのではないかと思います。12 年間これから続ける訳ですが、途中で数が増えたりするのでしょうか。今 17 ありますがまずこれを市民に理解してもらうことが大切だと思います。

【生活環境課】

中々世間に浸透していないかなとは思ひます。SDGs は目標年度が 2030 年度に設定されていますので、今作っている計画の最終年度の 1 年前が目標になります。17 の目標が変わるかは現在分かりませんが、できる限り市民の方には分かりやすいような形にはしたいと思いますが、SDGs の事を理解していただかなくとも計画の中に市民の方に担つていただきたい役割という項目を設けて、それぞれの基本目標の中でご協力していただきたい事を整理しますので、それが実際 SDGs とどう係わっているのかを理解していただかなくても、結果的に繋がつていれば良いかと思います。

【委員】

SDGs の考え方を入れていただいているのは、もしこれが入つていなければ、将来、この環境審議会で委員の方々は何をやつていたのだと言われるような重要な概念だと思います。それを取り入れていただいたのは凄く大事なことだと思いますが、色々な方から意見が出ているようにまだ認知度が低いし、確かに市民の方にアンケートを取つても多くの方が知らない状況だと思います。これを機会に広めるような努力を市でやらなければならない。これを掲げたのですから、これを基にしながら次の環境施策を考えていって、この場に市長がいれば良かったのですが、環境施策に留まらず市の施策全体に係わることなので、

その位の市政を僕はやってほしいと思います。そういう形で広めていくことが大事で、その為には例えばワークショップで勉強会をやるとか、市の環境部局でハンドブックを作るとかいう形でやっていただくと、何でここに入ったのかなという事が理解いただけだと思います。

【生活環境課長】

現在佐倉市では総合計画の見直しをおこなっておりまして、総合計画の中にも SDGs の考え方を取り入れていて、市全体で持続可能社会の案内をしていく方向でございますので、環境部門だけでなく市全体での取り扱いとなっていくものとご理解いただければと思います。

【委員】

先進国で SDGs というのは定着しているのですか。

【委員】

SDGs は持続可能な発展目標ということなので、アフリカとか東南アジアなど発展途上国の事柄かと思われるがちですが、最初は恐らくそういう事で始まったと思いますが、「誰一人取り残さない」というような、むしろ先進諸国の中で大事な事柄が盛り込まれています。先進諸国でも色々な施策に取り入れていく、若しくは企業の中で社長自らバッジを付けて普及活動をしている状況です。決して先進諸国で定着していない訳ではないです。

【委員】

パートナーシップの事業者ですが市内には工業団地が 4 つあるんですか。環境を一番汚くするのは市民と事業者ですね。事業者とはどのようなタイアップでやっていこうと考えていますか。環境に与える影響の大きい事業者とのタイアップが必要だと思います。

【生活環境課】

まだ実現はしていませんが事業者さんとの連絡協議会を作つて交流したり、お互い情報交換したりする場を作つていいきたいと思っています。大規模にやっている企業は当然環境に与える負荷も大きいと思いますが、法令で色々規制がされていますが、それとは別に上乗せされた形で市と環境保全協定を締結させていただいておりまして、できる限り環境に配慮した事業活動をしていただくようにお願いしております、現在 50 社位と協定を結んでいます。

【生活環境課長】

公害の基準よりも更に独自の目標を設けて、今環境を置き去りにしている企業というのは淘汰されてしまうので、企業の自助努力や地域貢献といった意味でも協力的にやっていただいている。また実際に公害を発生させてしまった企業には、市としては監視と指導をおこない、状況によっては改善命令を出すなど監視の目を光らせてています。

【委員】

印旛沼の汚れの原因のパーセンテージによりますと工業による汚れというのはそんなに大きくなくなっている。かつてはそうでしたが今はそういう状況ではない。それよりも自然由来の比率の方が大きくなっている。自然由来の中には元来の森林だとかそういうもの、それプラス農業、あるいは道路の汚れ、そういう物が自然由来と言われています。ですから今心配されているような事は当然ですけれども、それがある程度解決の方向に向かうといわゆる自然由来と言われる物をどうするかというところへ入っていくのではないかと思います。

【議長】（会長）

今日お配りした冊子の中でその辺の事を詳しく記載しておりますので後程ご覧ください。

【議長】（会長）

他にご意見ございますか。他にご意見がないようですので、これから答申について、審議したいと考えますが、本案件については、ご承知のとおり、昨年度3月及び前回5月の審議会において事務局から説明を受け、そしてそれに対して委員の皆様からいろいろご意見・ご提案を戴き、修正を繰り返し、本日の審議会に最終案として提出されたものです。

このような経緯を考えてみると、骨子案については、審議会の意見は十分に反映されており、このまま承認する形で答申しても宜しいのではないか、という考え方一つ、また一方では、不十分な部分があるので、付帯事項を付して答申するという選択肢もあります。

委員の皆様にあっては、いずれの形とするか、ご意見を伺いたいと思います。

なお、付帯事項を付するならば、どういう内容を、またどういう文言で記載するのかについて、あわせてご提案をしていただきたいと思います。では挙手して、意見をお願いします。

【議長】 (会長)

ご意見が無ければ、結論といたしまして、付帯事項を付けないで、当局案で承認するということで、答申したいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

意見等がないようですので、付帯事項なしで答申することといたします。事務局は答申書の準備をお願いします。

【事務局】 (生活環境課長)

それでは、これより答申書の準備をさせていただきます。会長には、答申書を確認していただき、会長印の押印をお願いいたします。委員の皆様は、大変申し訳ございませんが、そのままお待ちいただきますようお願いいたします。

【議長】 (会長)

それでは、その間休憩といたします。
あちらの時計で11時20分に再開いたします。

(市長入室)

【議長】 (会長)

議事を再開します。

答申書の準備が整ったようですので、事務局は委員の皆様に答申書の写しを配布してください。

それでは答申を行います。これから答申が終了するまでの間、進行については事務局でお願いします。

【事務局】 (生活環境課長)

それでは、これより本橋会長から答申を頂戴したいと思います。
本橋会長、よろしくお願ひいたします。

【議長】 (会長)

5月23日にあった諮問に対し、当審議会が十分かつ慎重に審議を重ね、本日、答申いたします。

計画を策定するに当たっては、本答申及び本審議会における審議を踏まえて進められるようお願ひいたします。

(答申書読み上げ、市長に手渡す)

【事務局（生活環境課長）】

有り難うございました。本橋会長、市長、お席にお戻り下さい。

それでは、ここで、市長より、ご挨拶を申し上げます。市長、宜しくお願ひします。

【市長】

佐倉市長の西田三十五でございます。

第2次佐倉市環境基本計画の策定にあたり、本年3月から4か月間に渡りご審議を頂き、感謝いたします。

会長から頂きました答申書は、本基本計画の骨子となる部分でございまして、この審議会において、さまざまご意見やご提案を頂き、修正を繰り返されたと伺っております。

環境基本計画は当市の環境分野における最上位の計画であります。今後は頂きました答申を基に、現在策定中の総合計画との整合を図りつつ、施策体系を反映したうえで、新しい環境基本計画の策定を進めてまいります。

今後とも、本市の市政運営に対しまして、格別のご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げまして、私からのお礼の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

【事務局（生活環境課長）】

ありがとうございました。

以上をもちまして、議事の答申を終了させていただきます。

市長は、この後、別の公務のためここで退席させていただきます。

では、引き続き、本橋会長には議事進行をよろしくお願ひいたします。

4 その他

【議長】（会長）

では、次に、次第4「その他」として、委員の皆様、または事務局から何かありましたら挙手しお願いします。

【生活環境課】

本日お配りした資料で、右上に資料3と記載があるものをご覧ください。

A4縦長1枚のものです。

四角い枠で囲まれている部分が審議会に関係する予定です。

本日答申いただいた骨子にもとづき作成した計画素案を、9月中旬頃みなさまへ郵送させていただきますので、会議ではなく文書のやり取りで恐縮ですが、メールやファックスなどでご意見をいただきたいと存じます。

また、同時並行で環境に関するワークショップを全4回開催する予定です。協働による計画の策定と推進をテーマに行っており、3つのテーマごとにグループに分かれ、意見交換しています。

先週月曜に開催したワークショップでは、3つのテーマである、谷津・自然の班と、印旛沼の班、家庭でのエコ・ごみ減量の班に分かれ、『環境保全にかかる取組をどのように協働で実施していくか、市民主導の環境活動をどのように拡大していけば良いか』について、アイデアを出し合いました。

次回8月2日以降のワークショップでは、1回目で出たアイデア等の中から実現性の高いアイデアを選定し、具体的な仕組みや実施内容について検討していく予定です。

また、環境施策や環境活動の『効果的な情報発信』や『活性化のための工夫』についても討議し、計画の推進に役立てていきたいと考えています。

委員のみなさまにもご参加いただけると幸いです。

四角い枠内の説明に戻りますが、9月中旬にいただいたご意見を踏まえた、修正版の計画素案を、10月中旬ごろ開催予定の第3回審議会で報告させていただき、再度ご意見をいただきたいと思います。

その後は、政策調整会議による市内部での計画最終案の決定、パブリックコメントを経て、年度末までに計画策定という流れになります。

私からは、以上です。

【議長】（会長）

ただいま事務局から今後の予定等の説明がございましたが、ご不明な点などがございましたら挙手してお願いします。

【委員】

ワークショップの事で教えていただきたいのですが、何名位集まったのですか。定員が30名となってますが。

【生活環境課】

前回が24名です。8月2日以降のものについてはいらっしゃらない方もおりますので20名前後になるかと思います。

【委員】

これは同じメンバーでおこなうのですか。

【生活環境課】

同じメンバーと新規で入られる方もおります。

【委員】

この議論の過程というのは審議会では聞けないのですか。

【生活環境課】

ホームページにワークショップの中で出た意見の概要をまとめてアップする予定ですのでそちらをご覧いただければと思います。前回3月に開催したものについてはホームページにアップしておりますのでお手数ですがそちらをご確認いただければと思います。

【委員】

ワークショップは非常によろしいかと思しますけども、基本計画とワークショップとをどの様に繋げることをされているのですか。先ほど私が申しした様に道半ばだという事柄に対する道半ばとなつた原因を明確にさせてですね、それを乗り越える為のワークショップなのか、あるいは市民がどの様に環境や生活というものを考えているのかそれを聞く為のワークショップなのか、その当たりがどうなのか、願わくば基本計画に沿つた進行をしていただきたいと思います。

ホームページに経緯が記載されると説明がありましたが、願わくば委員の方々に概略を発信していただければ、今後の審議会の為にもなると思いますので是非ともお願ひします。

【生活環境課】

既に2回開催していますがその中では計画の策定過程を最初にスライドで説明して、SDGsですとか市の基本計画をどの様に進めていくかという様な情報発信も兼ねて意見交換をおこなっています。

【委員】

その時に問題点がどこなのかという表現はされているのですか。

【生活環境課】

なぜ市民協働が進まないかとか、セカンドランナーと呼ばれる知識はあるけど実際には現場に出てこない方々をどうやって取り込むかといったような話をスライドで見ていただいてはいます。

【委員】

その解決の為に市民の知恵を借りるという意味では非常に意味があると思います。ですので、ただ単に市民の要望を聞く為だけでなく、どうやって解決していくのかということを話のメインに据えて進めていただきたいと思います。

【委員】

市民協働というのは役所と市民の水平連携です。情報を交換してレベルを上げていく事だと思いますので官から民への一方通行ではない執行をしていただきたいと思います。

【委員】

折角ワークショップをやる訳ですから、やった事柄を市の方で取り入れて変更したり加筆したりすることがあると思いますので、それが見えるようになればいいと思います。実際には骨子案はまだ公開されていないのですか。

【生活環境課】

スライドで基本目標等ある程度は説明しています。

【委員】

他の市民の方にはまだ公開していないですね。

【生活環境課】

はい。

【委員】

出た方にはそういう形で示されているとすれば、そういった所で出た意見がこういう所にいかされている訳ですね。逆に言うといかすように運営しないといけないと思いますが、それは我々にも一覧として見せていただければ、こういう形でいきているということが分かると思います。よろしくお願ひします。

【委員】

パブリックコメントはどういった形でやるのですか。

【生活環境課】

11月の市内部での最終決定が終わった後にホームページ上で計画の素案という形で出して2週間意見を募集します。

【委員】

パブリックコメントがこの時期ですと、中々本質的な回答が難しいと思います。環境に係わる市民団体などで色々な取り組みをなさっていると思います。この前、谷津田保全の活動団体の方から相談を受け、お話をしました。そういう意見を是非いい形で計画の方に取り入れていただきたいと思います。

【委員】

SDGsの認識については市民の方に分かるようにする為にできたらワークショップのようなもので勉強するチャンスを作っていただければと思います。

【委員】

環境については子供の頃から教育しないと駄目だと思います。ですから佐倉の場合小学校、中学校位まではカリキュラムの中に入れ強制的に印旛沼を散策させるだとか、植物を採取させるとか必ずやる必要があるのではないかでしょうか。その為には教育委員会と環境部門がタイアップするとかそういった事はないですか。

【生活環境課長】

環境学習については印旛沼環境基金で絵画コンクール、印旛沼の観察会など子どもに対するイベントが多くあります。当然学校教育でも取り組んでいますが、印旛沼に特化したものというのは教育プログラムの中では難しいと思います。

【議長】(会長)

今回の計画を環境学習のテキストとしても利用できると思います。ひとつよろしくお願ひします。

【生活環境課長】

教育委員会の方とも連携を図っていきたいと思います。

【議長】（会長）

他にご意見ございますか。他にないようですので、以上をもちまして、本日の審議は、これですべて終了いたします。

委員の皆様には、議事の運営にご協力いただき、誠にありがとうございました。

これをもちまして、マイクを事務局にお返しします。

5 閉会

【事務局】（生活環境課長）

本橋会長、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和元年度第2回佐倉市環境審議会を終了いたします。
おつかれさまでした。